

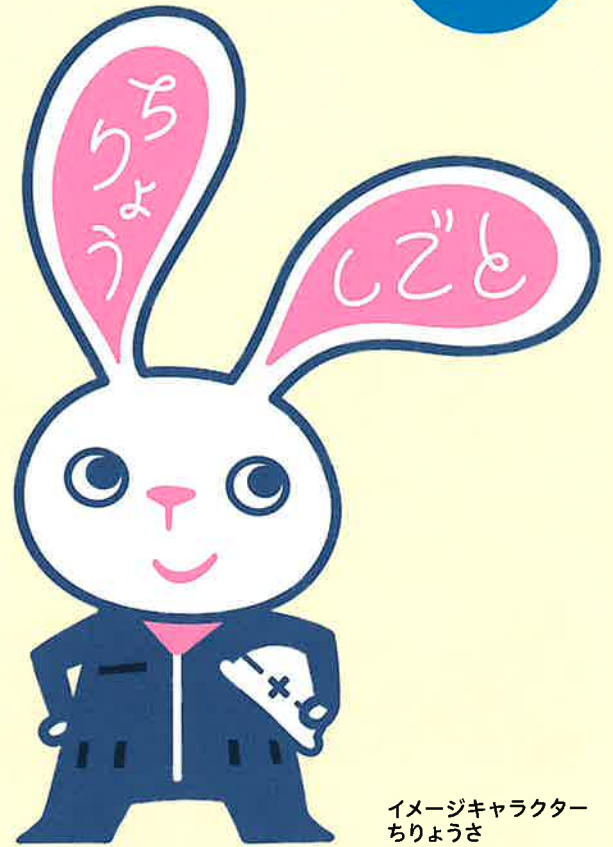
病気になっても

働きたい!!

その思いに応える 職場づくりをサポートします

医療の進歩により、病気になっても働き続けることができる時代になりました。
労働者にとって仕事を続けることは生きがいにもなり、事業場にとっても継続的な人材確保につながります。
安心して治療を受けながら働き続けられる職場づくりのために、広島産業保健総合支援センター（広島さんぽ）では、治療と仕事の両立支援を行っています。

相談
無料



イメージキャラクター
ちりょうさ

がん

心疾患

肝炎

若年性
認知症

脳疾患

糖尿病

メンタル

etc.

治療をしながら安心して働くことができる職場環境づくりをサポートするため、
専門スタッフが企業に訪問し、研修や制度導入支援などを実施します。

個別訪問 支援

事業場や医療機関に訪問し、
制度導入や両立支援の進め
方などについて説明します。

普及啓発 セミナー

管理職や従業員、産業保健
スタッフ等に対して、出張
セミナーを実施します。

個別調整 支援

労働者(患者)と事業場・医療
機関を調整し、その人の状況
に応じた両立支援プラン作成
をお手伝いします。

出張相談 窓口の設置

お住いの近くで相談ができる
ように、県内の医療機関に
相談窓口を設置しています。
※出張相談窓口はHPでご確認
ください

お気軽にご相談ください

相談
無料



お申込み・お問い合わせ
独立行政法人 労働者健康安全機構
〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

TEL:082-224-1361

広島産業保健総合支援センター

johas



あなたの職場でも始めませんか？

治療と仕事の両立支援

治療を受けながら安心して働ける職場づくりのために、保健師やメンタルヘルス対策・両立支援促進員等が、それぞれのステップに応じた支援を行います。



両立支援のための情報のやりとり ①～③の情報のやりとりにあたっては、下記「ガイドライン」の「様式例」を活用することができます。



広島産業保健総合支援センターの支援内容

- 治療と仕事の両立支援のための普及・啓発・相談等の支援
- 産業保健に関する情報提供・広報啓発
- 産業保健関係者に対する専門的研修等
- 事業主・労働者に対する啓発セミナー等
- 産業保健関係者からの専門的相談対応

労働者(患者)を中心に、医療機関と事業場との間で情報を共有し、治療と仕事の両立支援のサポートを行います。



「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をご活用ください！

厚生労働省では、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフを対象に、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を作成しました。がんなどの病気を治療しながら働きたい労働者に対して、職場はどのような対応をしたらよいか、環境整備や進め方、様式例集等、両立支援に向けて取り組むべき内容を丁寧に紹介する一冊です。



厚生労働省HPからダウンロードできます↑↑↑